

## 会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第5回武蔵村山市子ども・子育て会議
開 催 日 時	平成26年4月14日(月) 午前10時00分～午前11時40分
開 催 場 所	武蔵村山市役所301会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：佐々委員(会長)、布田委員(副会長)、志茂委員、乙幡委員、大友委員、安彦委員、齊藤委員、篠崎委員、増田委員、小幡委員、藤沢委員 欠席者：染谷委員 事務局：田代子ども家庭担当部長、乙幡保育課長、古川保育グループ主査、佐藤保育グループ嘱託員
議 題	議題 (1) アンケート結果について(未就学児・就学児童) (2) 人口推計値の補正について (3) サービス需要量の見込みについて (4) 事業計画の中間とりまとめ(案)について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題(1) 未就学児の間31から間33まで及び就学児童の間1から間27までのアンケート結果を示した。 議題(2)について 次回会議において平成31年度の推計値を示す。 議題(3)について サービス需要量について実績値に裏打ちされた需要量を示す。 議題(4)について 事業計画(案)の各項目の中身について具体的に示す。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	1 開会 ○事務局より組織改正及び人事異動の報告が行われた。  (事務局) 平成26年4月から、子育て支援課から分かれて保育課として事務局を勤めさせていただく。保育課としては保育所に関すること、子ども・子育てに係る総合的な企画に関すること、児童館・学童クラブの事務を分掌している。子育て支援課は、児童手当・医療費助成制度、母子及び寡婦(夫)の福祉に関する事務を行うことになっている。また、健康福祉部に子ども家庭担当部長が新たに置かれることになり、子育て支援課と保育課の事務を所掌することになった。  ○子ども家庭担当部長よりあいさつ。  ○事務局より委員の異動について説明があった。  ○佐々会長よりあいさつ。  (佐々会長) 3月までに国が大体の大枠を決め、実際の法的な改正をこれからする。今年の9月辺りに議会に出すということで、着々と進めていかないと間に合わない。最終的には平成27年の4月から、武蔵村山市でも新制度の中で進めていくということになっているので、会議の回を重ねていって、答申ができるように、期限的にも厳しい状況ではあるが、よろしくお願ひした

い。

子ども・子育て支援新制度ということで、主として保護者向けの「なるほどブック」が内閣府のホームページにアップされている。保護者が幼稚園や保育所を利用する場合の制度について分かるようになっているので見ていただきたい。

認定子ども園要領が4月9日に開示されている。現在パブリックコメント中で、4月22日まで意見を募集している。意見があれば出す必要がある。

法的な改正が3月中にできなかったのは、児童福祉法と学校教育法の法律案の文言を法律にするには、法制局との折衝があり、時間がかかったためということである。

これから先、認定子ども園が増えるであろうと言われているが、その運営をする際には、幼稚園に関しては幼稚園教育要領、保育所に関しては保育所保育指針があるが、保育所保育指針については、認証保育所はその対象外になっている。したがって認証保育所が認可保育施設になるとしたら、保育所保育指針を遵守しなければならないということになる。

公定価格の骨格案については、3月28日の国の会議の中で出ているが、実際に決まるのは5月末くらいだと聞いている。それによって各区市町村、武蔵村山市の価格が決まってくる。

平成27年4月から新制度の開始となっているので、順次自治体のほうも準備して進めていかなくてはならない。新制度なので前の資料では分からないことも出てくるので、しっかりと学びながら、分からないところを質問して、説明してもらい、理解を深めていきながら積み上げていきたい。

## 2 報告

### (1) 第4回子ども・子育て会議の会議録について

○事務局より、第4回子ども・子育て会議の会議録について説明が行われた。※資料1

(事務局) 修正等があれば1週間以内に事務局へ連絡頂きたい。

## 3 議題

### (1) アンケート結果について(未就学児・就学児童)

○事務局より、未就学児アンケート結果について説明が行われた。※資料2の1

#### 【質疑応答】

(佐々会長) 今回の概略については、全体のもの重ね合わせて見えてくるものは、働いていた女性が育児休業を取得しなかった理由の中で、育児休業の取得しにくさがある。父親の取得率については、国の最初の目標としては9%だったが、現在の全国レベルでは4%弱くらいで、武蔵村山市は3.3%とさらに低くなっている。母親の場合は、育児休業をとった場合、その後の職場復帰に不安があるが、父親の場合はそういった不安がさらに増しているのかもしれない。また、「育児休業給付」「保険料免除」の制度の認知について、いずれも知らなかったという回答が最も多かったのは、市の広報かそれとも職場に原因があるのかは分からない。子育てについて経済的な不安を抱えている人がいる中で、給付について認知があると多少なりとも違っ

てきたかもしれない。育児休業取得後、8割の方が職場に復帰したということだが、一方で2割が復帰せずにそのまま育児に専念することになったということになる。それらの人たちを含めて、子育てに優しい町にすることが、市に求められていることである。資料2の1の7ページで、母親が職場復帰したのは子どもが「7か月から1歳まで」、父親は「6か月まで」の回答が多いが、これは保育所に入所できる大変さにつながっているかどうかが大変である。また、実際に職場復帰した時期と、希望する職場復帰のズレをどう読み取るかが大事になる。ここで出されたものはすべて働く親たちに関するもので、それ以外の人たちについては、前回会議の資料を読み合わせて検討していただきたい。今この場で意見を出すことが難しければその時々に出して欲しい。

○事務局より、小学生アンケート結果について説明が行われた。  
※資料2の2

**【質疑応答】**

(佐々会長) 保護者の方々が、今回の新制度で学童クラブが小学校6年生まで延長するかもしれないということを知っているかどうかで、回答が変わってくる。新制度にどういったものが含まれているか知らないと、分からないこともあるかもしれない。また、応分負担について、利用料がかかる事業には、市の方たちはお金の負担をするということに厳しい受け止め方をしているという印象を持った。病院の受診などにしても、医療体制に不安を持っている要素がある。ファミリー・サポート・センターなどの一時預かりをするところも、広報の部分も必要だが、一時間単位でお金がかかるということで、利用するのに躊躇してしまう部分がある。利用料などを負担できる人と、そうでない人との差があるのかもしれないと読み取れる。

(委員) 資料2の2の12ページで、「小学校高学年まで利用できる児童館がほしい」との意見があるが、現在児童館は18歳まで使える。学童は小学校に入学したときにきちんとPRしていると思うが、児童館の方も、4月から5月に利用できる年齢についてPRをすれば、需要があるのではないかと。

(事務局) 現在、学童は障害をお持ちのお子さん以外は、通常小学3年生までとなっている。一方で児童館は利用したい方は18歳まで利用できるようになっている。武蔵村山の場合、物理的に同じ施設で行っていることもあり、学童＝児童館というイメージを持たれてしまい、児童館が利用できるのは小学校3年生までという先入観を持たれているかも知れない。委員の指摘を踏まえて、児童館のアピールをしていきたい。

(委員) 学童クラブが各学校内で増設されているところがあるが、児童館と学校内の学童クラブが併用されているところでは、今後学童クラブと児童館を別々にした場合、児童館の利用率が上がるのではないかと。

(佐々会長) 児童館の利用実態についての資料が欲しい。現状の実態として、どの学年が何時間利用しているか、また年齢の推移はどうなっているのか、また学童クラブが児童館の場所を一部

借りて活動しているかどうかなどの併用についての実態も改めて見させて欲しい。

資料2の2の18ページで就学児童の保護者の方たちはフルタイムで働きたい希望があるが、なかなか見込みがないという人たちがいる。就労関係はこういう地域ではどのようになるのかが必要だと思う。未就学児の保護者を含め、今度の制度的には保育の必要量が、フルタイムの人とパート労働の人とでは違ってくるので、保育所、幼稚園の場合なども含めて、就労の関係によって差が出てくることもあるので、その辺りのことと合わせて見ていかなくてはいけないと思う。経済負担に関しては大変気にしている方たちが多く、33ページの放課後過ごさせたい場所という設問で、習い事をさせたいという回答があるが、経済的な理由でそのことが十分に果たせないならば、パートなどで働きたいという要望も出てくる。また、そういうところに通わせたいとなると、行き帰りの安全面を気にするので、自由記述の中にあつた安全に関する部分が重要な要素になる。

## (2) 人口推計値の補正について

○事務局より、人口推計値の補正について説明が行われた。

※資料3

(事務局) 人口推計値と実績値に差があるので、最新の実績値をベースにコーホート変化率法を用いて補正し算出した。

### 【質疑応答】

(佐々会長) 実績値から算出してみると全体としての人口が漸減していくということだが、そういった推計値の読み方についても少し解説して欲しい。

(事務局) 今後日本の人口は20年、30年の間に総人口も減り、高年齢層が増え若年層が減るという全国的な傾向がある。武蔵村山市の人口は平成20年からこの5年間で、全体としてはじわじわ増えている。市の南西部や南東部で大規模な開発があつたことに伴い、全体の人口数が伸びたと思われる(資料3.1ページ)。そういった新興の住宅地に入るのは比較的若い夫婦等が多く、そういった方が子どもを育てていった経過が2ページに示されている。また、全国的にも第二次ベビーブームの親世代がここで出産しているということがあり、就学児の人口が日本全体でも上がっていたが、その傾向も終わってしまい、今後は特に0歳から4歳児が減っていくことになっていくと分析している。

(佐々会長) 新制度は平成27年度から平成31年度までの5年間の計画となるが、資料3の推計値に平成31年度の数値がないのはなぜか。

(事務局) 推計そのものは出ているので、次回の会議時に提示する。

## (3) サービス需要量の見込みについて

○事務局より、サービス需要量の見込みについて説明が行われた。※資料4

(事務局) 実績値とニーズ量の乖離が非常に激しくなっており、数値をどのように扱うか事務局で検討している最中である。次回の会議では実績値に裏打ちされたニーズ量を提示したい。

**【質疑応答】**

(佐々会長) 次回の会議でニーズ量の見込みについて説明ができるようなものを出して欲しい。調査票の回収率は何%だったか。

(事務局) 就学前児童調査は有効回収率42.6%、小学生調査は49.6%となっている。

(佐々会長) 回答してもらえなかった50%以上の人たちの意見をどう読み取るかが求められる。アンケートだけではなく、またアンケートの負の部分はどう読み取るのか。プラスの部分、知人や親族に預けられるということがこれから先も可能かどうか。これから5年の計画の中で、このまま祖父母に頼れるだろうかということも考えなくてはならない。状況を読んで判断していくことは難しいが、次回の会議にはしっかり出していただきたい。

**(4) 事業計画の中間とりまとめ(案)について**

○事務局より、事業計画の中間とりまとめ(案)について説明が行われた。※資料5

**【質疑応答】**

(佐々会長) 冊子にする際には、章立てにすることはわかるが、中身が問題になる。書かれる内容の案はどのような形で順次出されるのか。次世代育成行動計画が平成27年度までだとすると、一部の計画が重なったりする。それぞれの現状のニーズをどう考えるか、計画の基本的な考え方については、次世代育成行動計画と子ども・子育て支援事業計画では違うが、その辺りの違いについての中身が分からないと了解ができない。

(事務局) 子ども・子育て支援事業計画については、第1章でその背景や性格、期間等を示す予定になっている。第2章についてはどういったニーズがあったのかを提示することになる。第3章は、そういったニーズを受けて、どういった施策を展開していけばいいのかを示すことになる。第4章のところで、次世代育成行動計画の項目を設けており、次世代行動計画を説明し、どの辺りを子ども・子育て支援事業計画の中に取り込んだかを説明する予定である。

(佐々会長) 次世代育成行動計画は平成27年度までということだが、平成27年度の部分を前倒して修正する必要性が生じてきているということになる。第2章の(3)「次世代育成支援行動計画」の評価という項目があるが、この評価を前倒ししながら、平成26年度までをどのように評価するのかということが出てくるが、計画案のもう少し前の部分に位置付くのではないか。次世代育成行動計画の前期ではどうだったのか、現在進行している後期計画ではどうだったのか。次の5年間の新たな制度の枠組みの中で、抜本的な改正もあり、保育所や幼稚園をどうするのかについては子育て支援ではあまり踏み込んでいな

	<p>いが、そういったことについて前の計画と今度の計画はどう違うのかを合わせながらやっていかないと、見誤ってしまうことが起こるのではないか。そういう意味では、次世代行動計画がどういうことなのかをそのこと自体がきちんとおさえられていないと、ニーズ調査に対してどうしていくのかということも違って来る。区域設定に関しては一つにするということで了解を得たが、それ以外についてはみんな絡んでくる。人口の推移と合わせながら見たときに、この地域の住民のニーズの変容、前回計画時に0歳だった子どもが10歳になり学童のない年代になっていて、そういう人たちの要望も今回のニーズ調査で見える。そういうことと絡ませながら見ていかないと、項目だけではなく中身も示してもらわないと概要がつかめない。</p> <p>(事務局) 次回会議でもう少し具体的に出したい。</p> <p>(委員) ベビーシッターについて、市内にその団体はあるのか。</p> <p>(事務局) ベビーシッターの関係団体については確認していない。</p> <p>(委員) 他市にはそういう団体が立ち上がっている、武蔵村山市でもあるのか次回までに確認して欲しい。</p> <p>(佐々会長) 一時預かりについて民で行っていることがあったら、調べて欲しい。市に登録をしなくてはならないという制度ではないので見えにくいところもあるが、NPOをふくめて確認して欲しい。</p> <p>4 その他</p> <p>○事務局より、次回会議の開催日程について説明が行われた。</p> <p>(事務局) 次回開催は、平成26年5月26日(月)午前10時からを予定している。</p> <p>(佐々会長) 次回は次世代育成行動計画と今回の計画、これから取り組むことを示してもらいたい。また、公定価格について国から出てくるので、そのあたりも見えてくると思う。</p> <p>5 閉会</p>
--	--

<p>配布資料</p>	<p>○第4回子ども・子育て会議の会議録・・・・・・・・・・資料1</p> <p>○アンケート結果について(未就学児)・・・・・・・・・・資料2</p> <p>○アンケート結果について(小学生・)・・・・・・・・・・資料2の2</p> <p>○人口推計について2(表グラフ)・・・・・・・・・・資料3</p> <p>○サービス需要量の見込みについて・・・・・・・・・・資料4</p> <p>○事業計画の中間とりまとめ(案)について・・・・・・・・・・資料5</p>
-------------	--

会議の公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>
-------------	---

傍聴者： 0 人

会議録の開示・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等： ) <input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等： )
--------------	---

庶務担当課	健康福祉部 保育課 (内線：182 )
-------	---------------------

(日本工業規格A列4番)